

- ・新生児聴覚検査領収書・明細書(原本)
- ・新生児聴覚スクリーニング検査結果票(医療機関で発行)
- ・母子健康手帳                      ・口座番号のわかるもの                      ・印鑑

● 問い合わせ窓口 ● 健康推進課 ☎ 247-1321 (直通)

### 未熟児養育医療費給付事業

出生体重 2,000 グラム以下、または、医師が入院して養育することが必要であると認めた未熟児(1 歳未満)を対象に、養育に必要な医療費の給付を行います。福祉医療費助成制度との違いは、食事療養費も給付の対象となる点です。ただし、養育医療指定医療機関で入院した場合のみ対象となります。また、乳児と同一世帯である扶養義務者全員の所得税額に応じて自己負担金がかかる場合があります。詳しくは、窓口にてお尋ねください。

● 問い合わせ窓口 ● 子ども安心課 ☎ 247-1344 (直通)

### 定期予防接種

予防接種法によって対象となる病気や対象者、接種時期などがあらかじめ定められている予防接種です。対象年齢内での接種は無料で受けられます。子どもの病気予防のため、接種対象年齢になったら、できるだけ早く受けましょう。

詳しくは、窓口にお問い合わせいただくか、または、予防接種ガイドをご覧ください。



● 問い合わせ窓口 ● 健康推進課 ☎ 247-1321 (直通)

### 産婦健康診査

産婦健康診査は、産後のお母さんの状況を確認するために必要な検査です。岐南町では、産婦健康診査費用の一部を助成しています。受診票を利用し、医療機関で産婦健康診査を受診してください。ただし、助成額を上回る分の費用は自己負担となります。

県外の医療機関を受診される場合は、自己負担で受診した後、公費負担分の請求手続きが必要です。

● 問い合わせ窓口 ● 健康推進課 ☎ 247-1321 (直通)

### 産婦歯科健診

お母さんのお口の健康は、お子さんのむし歯予防にとって、とても大切です。歯科健診を受け、お口の健康を保ちましょう。

- 期 間      出産の日からお子さんが 1 歳に達する日の前日まで
- 健診内容   問診・口腔内診査(むし歯・歯周病健診)
- 健診方法   産婦歯科健診受診券と母子健康手帳を持参し、指定医療機関に電話で予約してから受診してください。
- 受 診 料      無料
- 指定医療機関   妊婦歯科健診と同じ(P2参照)

● 問い合わせ窓口 ● 健康推進課 ☎ 247-1321 (直通)